琉球大学学術リポジトリ

# 理想郷アルゼンチンを語る



| メタデータ | 言語: Japanese<br>出版者: 琉球大学農家政学部<br>公開日: 2011-07-28<br>キーワード (Ja):<br>キーワード (En):<br>作成者: 新垣, 真保, Arakaki, Shinpo<br>メールアドレス:<br>所属: |
| --- | --- |
| URL | http://hdl.handle.net/20.500.12000/21416 |

# 理想郷アルゼンチンを語る

## はじめに

地球は人類の住家である。地球上の各々の地域は，その位置，気候，土地などの自然環境と，そこに生活している人間集団の精神作用，すなわち時の流れに伴う歴史による人文環境とによって，各地各様の風土を形成している。

沖縄人は昔から沖縄の地域性を特徴づける狭小な島々の 海洋上の 点在，毎年 襲いくる台風，黒潮の流れなど，その厳しい環境を意識すると同時に，海洋を隔てた四周には広大な大陸や，豊かな島々が控えているという地理的認識をもっていた。

それ故に古い昔から進取の気性が旺盛であったし，更に巧みな航海術をもっていたので，日本列島はもとより，アジア大陸，インドネシア，インド洋の諸島，フィリッピン等と交易し海洋民族として勇敢に活躍した。

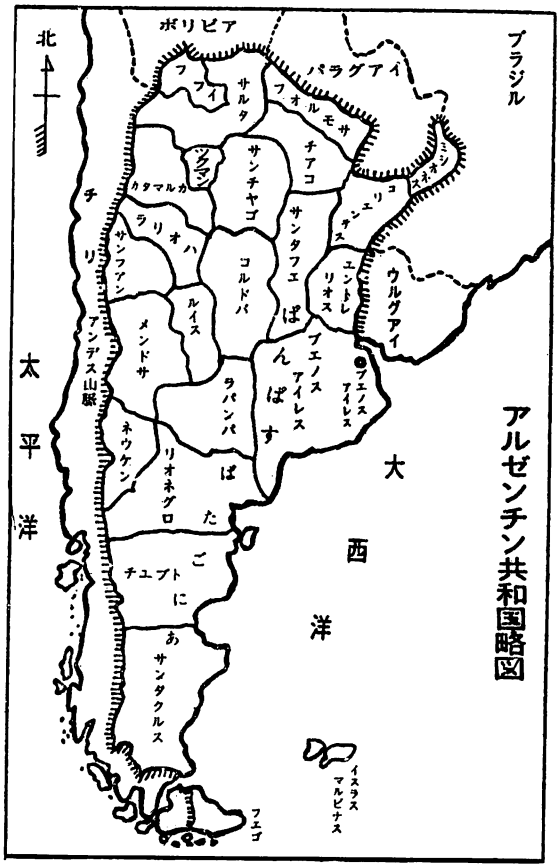


このような環境認識で海洋民族沖縄人は広大な土地と豊かな生活をもとめるために海外の諸地域に目を向けるようになったのである。

永い年月にわたって築かれ受け継がれてきた進取の気性は，戦前においては南洋諸島，フィリッピン群島，ハワイ，南北アメリカ大陸の諸国へ，戦後は，南アメリカのアルゼンチン，ブラジル，ボリビア等の国々へ多くの移住者を送り出した。

これら移住者達の各地での活躍は，その後輩に大きな自信と刺激を与えており，今後若い世代の人々が広い世界で活躍するための大きな原動力となっている。今回はかって筆者が視察調査したアルゼンチンについて述べてみたい。

将来アルゼンチンへの移住を目ざしている人々や新しい活躍の場を求めている人々の参考にでもなれば幸いである。

## I　日本とアルゼンチンの関係

### 1.　両国の交流の歴史

亜国（以下アルゼンチンを亜国と称する）と我国の友好関係は古い。我国との正式な外交関係は1898年（明治31年）の友好，通商，航海条約の調印によって始まった。その後永い年月にわたって友好関係が築かれてきたがその歴史の一コマに次のようなエピソードがある。

日露戦争直前我国は海軍力増強のため外国から軍艦を購入することとなり，その時丁度イタリーで建造中であった亜国の軍艦２隻の譲渡を快よく亜国政府が承諾してくれた事や，更に第２次大戦においても，米合衆国をはじめその他の国々で日本人がかなり厳しく取扱れたのに対し，亜国では大変寛大な処遇がなされ，居住，営業，旅行などもかなり自由であったといわれる。

戦後も，1948年には呼寄せ移住が行なわれ，外交

関係も講和条約発効後すぐに正常化した。更に1961年フロンデイシ亜国大統領の訪日を期に移住協定が調印され，移住者に大きな恩恵を与えた。その他主要な両国の関係を第1表にまとめてみたので参照されたい。

**第1表　アルゼンチンと我国との主要関係年表**

1886　日本人として初めて牧野金蔵氏が亜国へ上陸。（南米地域への最初の入域者ともなる。）

1889　伯国へ最初の日本人として大武和三郎氏入国，ペルーへは高橋是清氏（後の首相，蔵相）が入国

1898　外交関係樹立（友好，通商，航海条約）米合衆国ワシントンに日亜，両国全権公使，星亨とマルディン・ガルシア・メウル両氏により調印され，1901年に発効。

1900　亜国練習艦〃サルミエント号〃日本を訪れる。

1902　伯国駐在公使，大越成徳氏を亜国兼任公使として任命

1904　戦艦「モレーノ」「リバダビア」我国に譲渡される。これが日進，春日の両艦である。

1905　亜国，日本駐在公使館を開設。

1908　ブラジル第1国移民，笠戸丸にてサントス上陸168家族，781名（内沖縄県人355名）

1909　チリ駐在公使日置益氏を亜国公使兼任。

1910　軍艦〃生駒〃アルゼンチン共和国 100年祭祝典に参加。

1917　大阪商船ブェノス・アイレス支店開設

1918　ブェノス・アイレスに日本公使館設置

1920　日本の練習艦隊アルゼンチンを訪問。

1922　日本の練習艦隊，アルベアル大統領就任式に参列のため訪問。

1923　マヌエル・ドメック・ガルシア提督へ勲一等旭日大綬章を贈る。

1925　天皇よりアルベアル大統領へ大勲位菊花大綬章を贈与。

1933　アルゼンチンにおいて日亜文化協会が設立

1935　外務省農商実習生5名（農3名，商2名）を亜国へ派遣。

1938　在亜同胞より海軍に飛行機が献納された。（在亜同胞号）

1939　「ニッポン号」世界一周の途上，アルゼンチンを訪問する。

1940　皇紀2600年奉祝式典に賀集九平氏代表として参列。

1944　日亜両国間の国交断絶。

1945　亜国対日宣戦布告。

1948　亜国への呼寄移住はじまる。

1949　日本経済視察団訪亜（日亜間の通商再開）。

1950　日本船戦後初めてアルゼンチンへ入港。

1952　亜国に我国の在外事務所が開設される。講和条約発行により大使館開設。

1953　亜国拓殖協同組合設立。

1955　海外移住振興株式会社設立（国策会社）。

1957　日本人の計画移住が認可された。ミシオネス州に最初の計画移住地ガルアペ移住地が設置された。

1961　フロンデイシ，アルゼンチン大統領訪日。日亜移住協定調印，1963.5.17に批准書交換により発効。（日本人移住者に対する最恵国待遇及び内国民待遇となる）。

1963　海外移住事業団設立（日本海外協会連合会と日本海外移住振興株式会社の業務と統合）同事業団ブェノス・アイレス支部開設。

1967　海外移住事業団沖縄事務所開設。皇太子，同妃殿下南米各国を親善訪問される。

## 2，　アルゼンチンにおける邦人の先駆者達

記録された邦人先駆者達を紹介する前に，真偽のほどは明らかではないが，同国における最古の日本人について述べてみよう。

これは1942年11月諸井六郎公使が亜国北部地帯を巡遊した際に，コルドバ市の博物館長ドクトル・カブレーラ氏から聞いた話として伝えられている。それは1589年，亜国コルドバ市における最初の奴隷の中に，日本国籍をもつフランシスコ・ハポンと称する日本人がいたという記録があるということである。この日本人は多分黒人奴隷売買人の捕虜となって送られてきたものであろうといわれている。

記録に残された亜国へ最初に入国した日本人は牧野金蔵氏(第1表参照)である。牧野氏は船員として世界各地を廻った後に亜国を永住の地として決心1886年にブエノス・アイレスへ上陸した。また正式に亜国へ入国した最初の邦人は榛葉貫雄氏である。同氏は1900年16才で亜国へ入国した。その後貿易業務等に従事し，その間在亜日本人会の創立に努力し，1927年には同会の会長に就任し，また日亜文化協会の創立にも尽力した。1954年9月26日70才で他界されたが同氏の日亜親善に尽し

た功績は大きいといわれている。

その他日亜貿易の先駆者に滝波文平氏が1905年に，新聞の開祖角田利太郎氏，亜国海軍及び警察の柔道師範として緒方義雄氏がそれぞれ1906年に入国している。さらに在亜邦人の先駆者で成功者でもある星清蔵氏は笠戸丸第1回伯国移民として1908年サントスに入港後，ブラジルを経て同年，亜国へ入国した。同氏は農業に従事し，特に果樹園70町歩を経営し，ブドウ酒の醸造工場も経営している。

筆者は1966年12月26日にメンドサ州，サンラファエル市にある同農場を訪問した際星氏とお会いでき深い感銘を受けた。

その他，旧盛岡高農教授，職を返上して渡亜した伊藤清蔵農学博士（農政学，農業経済学専攻）は1910年1月に亜国へ入国した。博士はパンパス大平原の中央部にあるボリバールの近くに 4,560町歩の大牧場を開き，亜国でも模範的とされる経営を行なわれた。借地した土地も合せ経営面積は8,000町歩で牛，羊，12,000頭，農作物の作付面積は小麦，その他で1,300町歩であった。

亜国には，その他にも多くの有能な人々が入国し，それぞれの分野で活躍し，業成り名を遂げた。

なお，忘れてはならないことは1908年の第1回伯国移民781名中，355名が沖縄県人であったことである。

### 3. アルゼンチンへの邦人の移住と移住地概況

アルゼンチンへの日本人の移住は計画移住地に入植する計画移住と呼寄移住の二通りがある。

#### A 計画移住

現在アルゼンチンには，海外移住事業団の直営移住地はミシオネス州ガルアペー移住地とメンドサ州アンデス移住地の二つしかなく，これに準ずるものとして，ブエノス・アイレス市近郊にあるア国政府直轄のウルキーサ植民地がある。

**(1) ガルアペー移住地**（ミシオネス州）

総面積 3,110ha，100ロッテを予定し，1戸当たり30haを配分している。これは1959年(昭34年)5月より入植を開始し1965年4月までに84戸が入植し，一応満植となったが，1967年1月現在74戸が残っていた。減った原因は主要作物の油桐とマテ茶の価格が下落し，その他蟻害などにより経営が苦しくなって，脱耕者が出たためである。立地条件は土地肥沃，交通便利で良好な場所である。

主要生産物は油桐，柑橘類，パラナ松，アメリカ松，ユーカリ，タバコ，ハッカ，大豆，キヤッサバなどであり，とくにパラナ松，アメリカ松の植林が最も有望視されている亜熱帯地域である。

**(2) アンデス移住地**（メンドサ州）

総面積1,312ha，124ロッテ（内灌漑地区80ロッテ造成完了69ロッテ，10haづつの配分予定だったが20haに増反予定している。これは1959年8月に購入し，1963年8月から入植を開始したが，現在26戸に止っている。

本移住地はブローカーにだまされて買入れたいきさつがあり，土地がやせている上に，地下水が高く，かつアルカリ塩類が多く，なお雹害に見舞われたりするので，将来見込みのない移住地である。当局においても本移住地を続けるか否かを検討中であった。

主作物はブドー，桃，スモモを予定しているが，現在はトマト，ピーマン，玉葱が主体である。

**(3) ウルキーサ植民地**

これはア国政府の直轄植民地である。ブエノス市の中心より55㎞の距離にあり，ロッテ数86，各ロッテ面積7～12ha，住宅と倉庫が各ロッテに建設されている。この移住地はスペイン，イタリー，ポルトガル人との混植であり，850haを86ロッテに分けられている。日本人は25戸で既に満植である。ア国政府は蔬菜を栽培させる目的で本移住地を開設したのであるが，花卉を作る者が多く，注意を受けていた。

#### B 呼寄移住

アルゼンチンへの呼寄移住はもっぱらアルゼンチン拓植協同組合（亜拓）が受持っている。即ち在ア一般邦人の呼寄せ業務を代行し，近親呼寄，雇傭呼寄などを行なっている。

アルゼンチンには豊沃な土地がいくらでもあるにかかわらず，現在日本移住事業団により後進者を受入れるための好適した計画移住地がないの

で，昔から今日に至るまで呼寄せ移住のみが盛んである。

しかし同国には国や州で設定している同国管轄の移住地が多いから，呼寄移住の後，それらの移住地に入るのが最も良いと思う。

### 4. アルゼンチンの日系人事情

在アルゼンチン日本大使館の発表によれば，1969年(昭44)10月1日現在のアルゼンチン在留邦人(二世，三世，商社その他の駐在職員を含む)は総数6,030家族，23,185名となっており，その内訳は下表のとおりである。(注，1970年半ばの在ア邦人数は隣国からの転住者増加のため25,000名と推定されている)

在亜日系人実態調査結果

(在亜日本大使館領事部調査，1969.10.1 現在)

**A 全邦人数** 6,030家族，23,185人

**B 主要業種別内訳**

| 業種 | 人数 | 家族数 | 営業所数 |
|---|---|---|---|
| 洗染 | 11,700 | 2,900 | 2,500 |
| 花卉栽培 | 4,700 | 960 | 850 |
| ソサイ，果樹，茶，植林等 | 2,230 | 538 | 470 |
| 物品販売(食品、雑貨) | 1,200 | 310 | 280 |
| カフエー、飲食店 | 780 | 280 | 85 |
| 貿易、銀行、輸送 | 650 | 240 | 35 |
| 製造業 | 560 | 175 | 30 |
| 養鶏 | 60 | 13 | 8 |
| 漁業 | 45 | 12 | 2 |
| 報道 | 43 | 16 | 4 |
| 牧畜 | 30 | 7 | 5 |
| 洋裁 | 30 | 15 | 9 |
| 旅行社 | 28 | 8 | 5 |
| 宗教 | 7 | 2 | 3 |
| 医務 | 160 | 94 | |
| 教育 | 120 | 57 | |
| ア国官公吏 | 130 | 85 | |
| 建濯 | 120 | 28 | |
| 政府関係職員 | 67 | 24 | |
| 運転手 | 70 | 23 | |
| 法務 | 45 | 16 | |
| その他(年金受領者を含む) | 410 | 227 | |
| 計 | 23,185人 | 6,030家族 | |

**C 主要業種の地区別分布**

(1) 洗濯業(洗濯．染物業)

| | |
|---|---|
| ブエノス・アイレス市 | 960 |
| ブエノス・アイレス州 | 1,200 |
| サンタフエ州 | 130 |
| コルドバ州 | 90 |
| その他 | 120 |

(2) 花卉栽培(州別)

| | |
|---|---|
| ブエノス・アイレス | 820 |
| サンタフエ | 10 |
| コルドバ | 15 |

この表で明らかなとおり，ブエノス・アイレス市内または近郊に住み，洗濯業(クリーニング)と花卉栽培に従事している者が圧倒的に多い。参考までに過去の在留邦人数を年代別にあげると次の通りである。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 1904年(明治37) | 5 | 1929(昭和4) | 3,888 |
| 1914年(大正3) | 683 | 1936(昭和11) | 5,904 |
| 1924年(大正13) | 2,383 | | |

戦後の移住者は本土から約2,000名，沖縄から約3,700名，計5,700名位である。

出身地別にみると，沖縄県人が断然多く，凡そ全体の75%を占め約18,000人とみられ，次いで鹿児島，北海道，熊本，広島の順である。

### 5. アルゼンチンにおける不法転住者問題

アルゼンチンは住み良い国であるために，古くはブラジル，ペルーからの転住者が多かった。近年はまたボリビア，パラグアイ，ブラジルからの転住者が漸増し，1966年12月末現在その数2,000名を越すと推定されていた。これら転住者はブエノス市内の洗濯業者および都市近郊の蔬菜や花卉栽培業者に雇われている者が多い。

これら転住者は日ア両国の査証一部免除協定を乱用して観光者として入国し，3ヶ月以上経過しても退出しないで居住を続けている人達である。

3ヶ月以上の滞在は不法であるので，ア国官憲の注意もあり，日本大使館もその処置に困惑し，非公式にア国関係当局に懇請した結果，ア国当局の好意的取計らいにより，転住者に永住権取得の手続きを行なわしめることになった。移住事業団支部がこの手続きに当たったが，締切り日の1966年12月末日までに約半数の1,000名位しか手続きを済ませてないようであった。

狭い沖縄での生活にあきたらず，より良い生活

と，より多くの幸を求めて，志を立て，墳墓の地をあとに，遠い異国に赴くからには，その赴く国がすばらしい国でなければならない。

南米の各国は，どの国であろうとも，日本や沖縄よりは広々として，豊かで，住み良い所であるし，また開拓によって，住み良い土地になりうる場所が多いのであるが，中でもアルゼンチンに勝る国はないのである。さればこそ，志を立て，沖縄から南米の他の国々に，一応移住した人達の相当数の者が，その国に落着かず，より住み良い土地を求めて，アルゼンチンに不法転住し，それが絶えない状況である。

一応他国に入植した者が，旅行や観光などの名目でアルゼンチンに入国し，そのまま居坐って，不法転住をすることは，勿論法により厳禁されているし，そのことは日本と日本人居住者の信用を落すことが甚だしい。加うるに，そのことが排日や移住禁止にもなりかねないと心配されるので，昔ならいざ知らず，法の厳しい現今においては，絶対にやるべきことではない。

不法転住者は逮捕され，強制送還されることになっている。またたとえ逮捕を免れていても，不法入国者であり，もぐりであるが故に，勿論市民権はとれないし，そのために，居住，就労，入学，結婚，医療，保険など，さまざまな社会生活上のことが，正々堂々と自由でないので，苦しくて生活を続けることはできない。

アルゼンチンは他の南米諸国よりは，入国条件がいくらか厳しいのであるが，条件さえ満たせば，いくらでも入国できるのであるから，同国を希望する者は当初から同国に移住すべきである。

### 6. 日アの貿易と邦人の主なる商工業者

日本とアルゼンチンとの1965年度の貿易状況をみると，我国からの輸出金額は3,200万ドルで主なる品物は，鉄鋼，鉄道資材，非鉄金属の類である。輸入金額は4,400万ドルで主なる品物は，フスマ，羊毛，馬肉，牛皮などである。

その他，現地で事業を行なっている日系企業もかなりあり，その業種も漁業，貿易業，製造業などの他，我国の企業の支店出張所をはじめマスコミの出先機関などがある。

#### Ⅱ 将来有望な事業

将来有望な事業は漁業，植林業，農牧業，洋服裁縫業，機械修理業，自動車農機具各種小売と修理業，農薬や肥料の販売店であろうといわれている。

二世，三世は今日まで主に薬剤師，医師，歯科医師の方面に進むのが多かったが，アルゼンチンは現在工業建設に重点をおいていて，その方面の待遇がとても良いから，今後は工業方面に進むのが最も有利であるといわれている。

#### Ⅲ 有望な地域

アルゼンチン住民はその75％が都市生活をしているので，政府は住民が地方に分散して生産業に従事することを勧めており，新移住者に対しては特に厳しく首都周辺100㎞，地方大都市周辺50㎞以内への呼寄は禁止に近い状態である。

アルゼンチンには将来大発展をするであろうと予想されている，実にすばらしい土地が，労力不足のため，未だに未開発のまま，残されているのが多いのであるが，その中でも特に有望な地域は南部リオネグロ州のリンゴ地帯の接続地，メンドサ州ブドー地帯の接続地である同州の東南部地方，コルドバ州，柑橘，オリーブ，各種果樹と砂糖，綿花の大産地である北部諸州，東北部の柑橘，マテ茶，タバコなどの産地であり，かつパルプ用材の大植林地帯であるミシオネス州，およびその南西の米産地と農牧地帯などをあげることができる。

アルゼンチンの大平原地帯は，チエルノーゼムと呼ばれる世界一肥沃な黒土地帯であり，辺境の各州も一般に土質が良いので，同国においては立地条件の良い土地をいくらでも求めることができる。

#### Ⅳ 地価と小作料

アルゼンチンの地価と小作料について一寸ふれてみる。それは勿論場所によって大きい相違があるのはいうまでもない。例えば国有地や州有地は無償で払い下げることもできるし，有償の場合でも都市近郊と辺境の地域とでは大きな開きがある。また公有地は個人有地よりも一般に安い傾向にあるのはどこも同じである。

個人有地の場合，勿論ブエノス市近郊は高く，ha当たり 3,000～4,000ドルのところもある。大体都心部から自動車で1～2時間の地域の耕地が1,300～1,500ドル，地方都市郊外1,000～1,500ドル，南部のリンゴ，西部のブドーのような特産地の接続地の荒地が200～300ドル位である。特産地の果樹園（成木園）は高く，ha当たり 7,200ドルのところもある。辺境各州の原始林地帯は一般に安く，個人有地が50～60ドル，国と州の公有地は10～20ドルでも買えるところがある。

しかしパラグアイやボリビアの地価はおよそアルゼンチンの10分の1以下であり，ha当たり耕地でさえ6ドルで買えるところがあり，驚く程安い。その国の国力に応じて，地価にも大きな開きがみられる。沖縄の土地の1坪代で，アルゼンチンで1ha以上，ボリビア，パラグアイでは10ha以上の土地が買えるわけである。

小作料は一概にいえないが，ブエノス市から58㎞の花卉切花園地帯で外人の土地が年間40～50ドルであった。

分益小作の場合，法律で定めてある配分率は，地主が農機具，肥料一切を負担する場合に，地主78%，小作人22%であるが，サンファン市の比嘉政雄氏は市隣接のブドー園で小作人に30%を与えていたし，またリオネグロ州でのトマト作では半々の割であった。なおリオネグロ州の果樹園労務者は無食住込みで月給60～80ドルと収穫果実の5%が与えられていた。

## V　物価および金利，労賃

先づ物価のことから述べる。物価は主としてその国（土地）の物資の需給関係によって高低の開きができてくる。アルゼンチンは幅広い大陸の陸続きのまま熱帯から寒帯にまたがり，その長さおよそ3,700㎞，丁度台湾の南端からカラフトの北端に及ぶ緯度に広がっている大国，日本の8倍以上も広いと同時に気温，地勢，降雨など風土の変化に富んでいるので，世界中の農産物の中，同国で生産されないものはなく，かつその生産量は世界的に屈指のものが多い。それで当然のこととして，農畜産物を主体とする食料物資の物価は驚く程安い。

**移住地の物価**（ガルアペー移住地）

**1.　主要品目の小売価格**　　花卉類

| 品目 | 単位 | 価格 |
|---|---|---|
| 精白米 | ¢/kg | 20 |
| 小麦粉 | 〃 | 14 |
| 牛乳 | ¢/ℓ | 6 |
| 鶏卵 | ¢/kg | 24～40 |
| 牛肉 | 〃 | 48 |
| 豚肉 | 〃 | 〃 |
| 鶏肉 | 〃 | 20 |
| 鯛 | 〃 | 40 |
| 川魚 | 〃 | 28 |
| ミカン | 〃 | 3 |
| ビール | ¢/本 | 16 |
| ブドウ酒 | 〃 | 16 |
| タバコ | 20本 | 15～35 |

備考：一般に移住地の物価は高い。

| 品目 | | 単位 | 価格 |
|---|---|---|---|
| カーネーション | 輸出 | ¢/本 | 10 |
| | 冬期 | 〃 | 12 |
| | 夏期 | 〃 | 1.2～0.4 |
| カトレア | | 〃 | 80 |
| シクラメン | | ¢/鉢 | 〃 |
| 其他の作物 | | | |
| 大豆 | | ¢/kg | 5 |
| コーン | | ¢/kg | 2～4 |
| 葉タバコ | | $/kg | 20～24 |
| 乾草 | | ¢/束 | 72～120 |

**2.　主要農産物販売価格**

| 品目 | 単位 | 価格 |
|---|---|---|
| 果実類 | ¢/kg | |
| リンゴ | 〃 | 7 |
| ブドウ | 〃 | 10 |
| （生食用） | 〃 | 11 |
| （加工用） | 〃 | 10 |
| モモ | 〃 | 14 |
| 蔬菜類 | | |
| トマト | 〃 | 26 |
| レタス | 〃 | 4 |
| サヤ豆 | 〃 | 28 |

備考：ブエノス・アイレス卸売価格

**3.　畜産物販売価格および飼料価格**

| 品目 | 単位 | 価格 |
|---|---|---|
| 繁殖牛 | ¢/kg | 20～10 |
| 肉用牛 | 〃 | 〃 |
| 素牛 | 〃 | 〃 |
| 生豚 | 〃 | 18 |
| 配合飼料 | 〃 | |
| 自家 | 〃 | 5 |
| 完全 | 〃 | 9.2 |

**4.　用材，樹種子，苗木**

| 品目 | 単位 | 価格 |
|---|---|---|
| パルプ用材 | | $ |
| パラナ松 | ton | 9.80 |
| アメリカ松 | 〃 | 〃 |
| ユーカリ | 〃 | 6.06 |
| 樹種子 | | |
| アメリカ松 | kg | $ 40.00 |
| 〃　苗木 | 1本 | 3.2¢ |

**5. 農用機械類販売価格**

| 品目 | 単位 | 価格 | 備考 |
|---|---|---|---|
| ブルドーザー | 台 | 34,000$ | 賃貸1時間に付10$ |
| トラクター（30HP） | 台 | 5,000～7,000 | 附属品付 |
| トラック（7トン） | 台 | 10,000 | ドイツ製 |
| 小型トラック(1トン) | 〃 | 4,800 | |
| ジープ | 〃 | 4,000 | トレラー付 |
| モーター | 基 | 1,500～2,500 | 発電揚水用 |

**6. 其他の物価**

| 品目 | 単位 | 価格 | 備者 |
|---|---|---|---|
| ガソリン | ℓ | 8¢ | 移住地内小売価格 |
| ビニール | ㎡ | 12¢ | |
| テレビ（黒白・大型） | 台 | 320$ | |
| カメラ | 〃 | | 日本製価格の約3倍 |
| 電気機器 | 〃 | | 〃 |

**7. 水利賃貸料**

| 品目 | 単位 | 価格 | 備考 |
|---|---|---|---|
| 灌水費 | 年間ha | 3～4$ | 幹線水路からの距離により異なる。リオネグロ州8～11日間毎に15分間（水びたし）灌水 |
| ブルドーザ | 時間 台 | 10$ | |

**8. 金融，金利**

植林，漁業など政府が特に奨励している事業については所要金額の80%を国立銀行から年利2%の長期低利資金の利用ができる。

トラクターは金額の60%を銀行から借入れできる。年利15%，5年間年賦。

ミシオネス州，ガルアペー移住地では1～1.5年の短期は833ドルまで，4年々賦の長期は4,100ドルまで，共に年利は5%，ドル建計算である。

**9. 労賃**

| | | 初任給 | 10年後月給 |
|---|---|---|---|
| 大学卒業者 | 工業技術者 | 140～160$ | 320～400$ |
| | 他技術者 | 100～120 | 180～200 |
| | 医師(公務員) | 80 | |

工業国を目指しているので工業技術者の待遇が特によいこと，住民670名に対し医師1名の割で医師が多いから公務員医師の給料が低いことが注目される。

法定最低労賃は18才以上，時給31.5¢，その他手当として毎月妻9ドル，子供1人につき9ドルが支給される。

洗濯（クリーニング）業住込労務者の日本人は部屋と食事付きで毎月80～120ドルの月給。

原始林の開墾費は原地人の請負いてミシオネス州でha当たり72ドルであった。

ブエノス・アイレス市近郊の外人労務者の日給は寝食付きで1ドル40セントであった。

リオネグロ州では果実収穫時の繁忙時に無食で月給60～80ドルと収穫果実の5%が与えられるとのことであった。

## Ⅵ. 邦人移住者の経済活動および生活状態

気候，風土，など自然条件に恵まれることは農業にとって重要なことである。亜国のように多種多様な気候風土をもつ国では，また農産物も豊富であるし，同時に牧畜業はもとより，養蜂業に適するゆえ，その生産物はバラエティーに富んだものとなる。

このような恵まれた自然条件のもとで日系人達はどのように経済活動をし，生活はどうなのか，述べてみよう。

### A 経済活動

1. アルゼンチン花卉産業組合

アルゼンチン国民は花を愛することで有名である。何につけても花が使われる。従って花の需要は多く，花卉園芸が盛んで日本人の花卉園芸経営者が特に多い。アルゼンチン花卉園芸組合は1940年に設立され，当初組合員は全部日本人であった。2年後にはポルトガル，スペイン，イタリー，ドイツなどその他を合せ12カ国の出身者が組合へ加入したことによって組合員2,400人へと発展した。全組合員の売上高は880万ドル1組合員当りでは約3,666ドルといわれていた。

組合に切花（主にカーネーション，グラジオラス）を委託販売している組合員1人当り5,333ドルであった。

2. 中村園

次に個人の花卉園芸経営をみるとしよう。当園

は中村方平氏が経営者で，氏は1936年に渡亜し，かって高市氏から引継いだものである。当園はブエノス・アイレス市西北22㎞の地点，ホセセパー地区に在る。

経営面積は1.5haで6～7名を雇用し，鉢物栽培を専門にしている。年間栽培量はカトレア（洋蘭）15,000，シクラメン50,000鉢で年間粗収益が約40,000ドル純益はその1/3位といわれていた。

3. 大 城 園

ブエノス・アイレス市から40㎞の地点のホセセパー地区にある当園は，今帰仁村仲宗根出身の大城一優氏によって経営されていた。

経営面積は17haでカーネーション栽培専業であった。温室は58棟（30m×6mと40m×6mの2種）で年間粗収益45,000ドル，純収益はその1/3との話であった。

4. 蒲 田 園

当園の経営者は北海道出身の蒲田等氏で，リオネグロ州ヴィラ，レヒーナでリンゴを主体にナシ，スモモ等35haを栽培していた。

同氏は同地の果実加工組合の一員で，リンゴ酒など果実酒をも製造していた。労働力は日系人1家族，アルゼンチン人3家族，その他季節労働者を雇用していた。年間粗収益34,000ドル，純益はその55%であるといわれていたが，しかし，条件の悪い年には純収益は約1/3に低下するという。同氏は別に兄弟5人でミシオネス州に4,000haを共有し，製茶業（マテ茶），植林（パルプ用材としてアメリカ松，パラナ松）等の事業を経営し，製茶だけで年間粗収益45.000ドルあげているということであった。

5. 洗濯業（クリーニング業）

前にも迷べたように在亜邦人の職業別就業者数で最も多いのが洗濯業者である。これらの業者達は各々規模が異っているのでその経営状態を一概に評することはできないが，年間粗収益は1業者当り4,000～40,000ドル程度といわれていた。更にこれら業者の生活は様々であるが，一般に安定していることから洗濯業の経営状態はとても良く年間15,000～20,000ドルの貯蓄をする者も多い。

**B アルゼンチンの人々の生活**

アルゼンチンの住民は，その豊富な畜産物のために，肉類と牛乳の消費がとくに多い。年間住民1人当たり100㎏以上の肉類，55リットルの牛乳を消費している。

肉食は当然のこととして果実類と生野菜類の多用を伴う。なおぜいたくな国柄だから昼食と夕食時には必らずブドー酒とソーダ水の混合したのを飲んでからでないと食事をとらない。いや，ぜいたくと思う筆者の思考が間違っているのかもしれない。

ブエノス・アイレス市では牛肉でも㎏当たり30セント余り，牛乳が1合1セントもせず，2セントのミカンは食べきれないし，ブドー酒は湯茶よりも安いからである。

思うに，メンドサの水はブドー酒であるといわれているが，大平原パンパスの水は牛乳であり，花園地帯の水は蜂蜜であるということができる。

猫はネズミをとらないし，煮た肉も喰わず，生肉の良い部分しか喰わない有様。猫は大ネズミに出会うとげ逃げるか，一緒に遊ぶかのどっちかであるらしい。ネズミを捕えて殺すだけの役目はラトンネロという小型の犬が受持っていると聞いた。

料理は殆んど焼肉のようなものが多く，スープ用以外，水で煮られた肉料理を見たことがない。スープをとった牛肉は犬も喰わないので，惜し気もなくチリ箱に捨てられる。……此の文を進めているうちに，筆者は沖縄の，真剣にネズミを狙っている猫とチリ箱をあさっているやせ犬の姿を思い出した。何という相違だろうか。天恵の相違は末端において，実にこのような現象を見せてくれるのである。

邦人移住者の殆んどの人達は，天恵豊かで住みよいこの国で，どのような仕事にたずさわる者でも，常に希望をもち，元気で働き，そして豊かな生活を楽しんでいる。

企業者が多く，景気も良く，かつ企業の拡大と事業の新設を試みる者が多いせいか，模合（たのもし）がまた盛んだ。ブエノス，アイレス市とその近傍だけで毎月50万ドル以上の金が邦人の模合で動いているといわれていた。

都市や地方の良い場所に土地を買い，洋風の文化住宅を建て，外国製の高級車を乗り回し，その豪勢ぶりは，アルゼンチン駐在日本大使をはじめ，駐留日本高級官吏達も羨んでやまないところである。

我々は遠い海外にも常に関心を持つべきである。

（新垣真保）

## 附表 ラテンアメリカ各国との比較

（第1　生産報告）　　（第2　運送報告1964年）

| 国名＼項目 | 1人当生産粗鋼 | 1963年電力 | 1963年セメント | 1963年天然ガス | 1964年石油 | 1964年自動車 | 補装道路 | 鉄道 | 商船 | 電話 | ラジオ | テレビ |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | kg | kw/h | kg | m³ | 1000m³ | 台 | km | 1000km | 1000トン | 100人当 | 1000人当 | 1000人当 |
| アルゼンチン | 58.1 | 555 | 133.44 | 284.9 | 15958 | 166800 | 22782 | 43.2 | 1284 | 6.5台 | 317台 | 60台 |
| ボリビア | — | 133 | 15.24 | — | 508 | — | 615 | 3.2 | — | 0.5 | 167 | — |
| ブラジル | 38.6 | 385 | 69.61 | 6.01 | 5296 | 182400 | 14856 | 36.8 | 1271 | 1.6 | 108 | 26 |
| コロンビア | 11.86 | 308 | 118.9 | 148.3 | 9952 | 3200 | 6019 | 3.2 | 132 | 2.4 | 260 | 21 |
| コスタリカ | — | 367 | 23.0 | — | — | — | 1099 | 0.651 | — | 1.5 | 161 | 19 |
| チリ | 64.4 | 701 | 149.0 | 74.5 | 2176 | 6900 | 3338 | 11.2 | 284 | 2.8 | 300 | 4 |
| エクアドル | — | 99 | 58.7 | — | 445 | — | 1479 | 1.0 | — | 0.9 | 133 | 1 |
| エルサルバドル | — | 124 | 31.42 | — | — | — | 1056 | 0.619 | — | 0.7 | 141 | 9 |
| グアテマラ | — | 89 | 43.25 | — | — | — | 1497 | 0.862 | — | 0.5 | 58 | 10 |
| ハイチ | — | — | 12.44 | — | — | — | 442 | 0.320 | — | 0.1 | 22 | 1 |
| ホンジュラス | — | 54 | 33.95 | — | — | — | 381 | 2.0 | 90 | 0.5 | 112 | 3 |
| メキシコ | 57.4 | 344 | 109.83 | 351.0 | 18375 | 93500 | 33735 | 23.0 | 265 | 1.7 | 113 | 25 |
| ニカラグワ | — | 154 | 38.12 | — | — | — | 811 | 0.346 | — | 0.9 | 88 | 3 |
| パナマ | — | 316 | 104.1 | — | — | — | 1062 | 0.280 | 4269 | 3.3 | 333 | 33 |
| パラグアイ | — | 55 | 12.1 | — | — | — | 303 | 0.494 | — | 0.7 | 84 | — |
| ペルー | 7.42 | 314 | 74.93 | 144.7 | 3676 | — | 4110 | 3.0 | 158 | 1.1 | 99 | 15 |
| ドミニカ | — | 124 | 75.3 | — | — | — | 4257 | 0.243 | — | 0.8 | — | 10 |
| ウルグアイ | — | 615 | 137.3 | — | — | — | 1561 | 3.0 | 104 | 6.6 | 220 | 51 |
| ベネズエラ | 51.0 | 803 | 215.0 | 4450.0 | 197428 | 37400 | 13221 | 0.352 | 330 | 2.9 | 386 | 48 |

（第3　基礎的な調査報告）　　（第4　社会の資料）

| 国名＼項目 | 全面積 | 可耕面積 | 全人口 | 人口密度 | 1人当り年収(弗) | 生命平均 | 幼児死亡率 | カロリー消費 | 教育率 | 医師1人当住民数 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 単位 | 1000km² | 1000ha | 1000人 | km²当り | 1960年～1963年平均 | 才 | 1000人当 | 1人当 | % | 人 |
| アルゼンチン | 2808 | 30602 | 21762 | 7.7 | 692 | 59 | 59 | 3000 | 90 | 670 |
| ボリビア | 1098 | 11862 | 4200 | 3.8 | 110 | 50 | 102 | 1880 | 20～30 | 3900 |
| ブラジル | 8533 | 19626 | 79830 | 9.4 | 274 | 45 | 171 | 2860 | 50 | 2500 |
| コロンビア | 1179 | 5189 | 16520 | 14.0 | 354 | 46 | 90 | 2070 | ? | 2400 |
| コスタリカ | 51 | 280 | 1402 | 66.8 | 402 | 58 | 67 | 2550 | ? | 2200 |
| チリ | 742 | 5569 | 8455 | 11.4 | 465 | 52 | 111 | 2360 | 83.6 | 1600 |
| エクアドル | 290 | 2234 | 4900 | 16.9 | 270 | 52 | 107 | 1970 | 63 | 2600 |
| エルサルバドル | 21 | 5460 | 2800 | 133.3 | 294 | 58 | 68 | 1975 | 48 | 4800 |
| グアテマラ | 109 | 1470 | 4300 | 3.9 | 275 | 44 | 91 | 2175 | 28 | 4900 |
| ハイチ | 28 | 380 | 4500 | 160.7 | 77 | 38 | 150 | 1875 | 20 | 11000 |
| ホンジュラス | 112 | 998 | 2150 | 19.2 | 184 | 44 | 44 | 2340 | 47 | 4600 |
| メキシコ | 1973 | 19923 | 39500 | 20.0 | 352 | 62 | 68 | 2650 | 66 | 1800 |
| ニカラグワ | 148 | 1939 | 1600 | 11.5 | 272 | 50 | 54 | 2200 | 51 | 2800 |
| パナマ | 76 | 567 | 1200 | 15.8 | 447 | 62 | 54 | 2350 | 78 | 2500 |
| パラグアイ | 406 | 529 | 1900 | 4.7 | 195 | 45 | 52 | 2440 | ? | 1700 |
| ペルー | 1331 | 1997 | 11050 | 8.3 | 250 | 46 | 97 | 2370 | 60 | 1700 |
| ドミニカ | 50 | 701 | 3040 | 60.8 | 215 | ? | 97 | 2080 | 60 | 4800 |
| ウルグアイ | 187 | 2562 | 3000 | 16.0 | 615 | 67 | 47 | 2980 | 91.5 | 870 |
| ベネズエラ | 912 | 5380 | 8646 | 9.5 | 616 | 66 | 46 | 2340 | ? | 1400 |

（アルゼンチン政府調査資料）